井川町教育大綱

教育方針

「あたたかな心 夢ときめく ひとづくり」

生涯を通じて自らの個性と能力を伸ばし、楽しく、生き生きとした 人生を過ごしたいという意識への対応や、豊かな心・国際的な視野・ 創造力を持った、魅力ある人材を育む教育・文化のまちづくりが求め られています。そのためには、社会変化に応じた多様な学習機会の創 出や情報提供、心豊かで思いやりのある青少年の育成、人権教育の啓 発等を充実させる必要があります。

そして、「まちづくりの原点はひとづくり」という観点から、幼児 教育・学校教育・社会教育の充実を目指します。

2020 年度井川町教育の重点

1 感染症拡大に伴う危機管理

今年初め、中国湖北省に端を発した新型コロナウイルスの感染は日本にも拡大し、3月初めの全国学校一斉休校、4月の7都道府県の緊急事態宣言など国民の生活に甚大な影響を及ぼしています。

今年度の本町教育活動においてもその影響は計り知れないことが予想され、 危機的な状況にどう対応していくかが最大の課題であると認識しています。

常に最悪を想定しながら、町民や児童生徒の生命の安全を第一に、教育活動や事業の継続や中止、内容の変更等を迅速・適切に判断することが今年度は最も求められることであり、その上で、児童生徒の学習権を最大限保障し、生涯学習や生涯スポーツの学習機会の保障もできる限り行うことに努めていきたいと考えています。

また、今年度の状況を大きな契機とし、教育内容や事業、会議等が本当に必要なものであるかを見直し、スクラップアンドビルドのためのデータや事実を積み上げて来年度の改善につなげてまいります。

- 今年度の到達目標と具体的な取り組み(□到達目標 ・具体的取り組み)
 - □ 町民の生命の安全を第一に、学習権を最大限保障する。
 - ・学校運営や事業実施の可否等を適切、迅速に判断し対応する。
 - ・教育活動や事業についての抜本的な検討と見直しを行う。
 - ・町対策本部や関係機関等との連携を緊密に図る。

2 学校教育

知育、徳育、体育の総合的な教育によって、豊かな人間性を持つ調和のとれた児童・生徒を育てる学校教育を推進していきます。ともに学び、挑み続ける児童生徒の育成を図るため、学校・地域・保護者が良好な関係を築いて主体的に開かれた教育課程をつくりあげ、義務教育9年間の新しい学校文化の創造を目指します。また、井川町の豊かな自然や伝統・文化そして生活など、郷土への理解を深める「ふるさと教育」を実践し、井川で生きることに誇りを持ち、明日の井川を拓く創造性豊かな児童生徒の育成に努めます。

■ 昨年度の課題

義務教育学校が開校して2年目となり、教科担任制を導入した学習や1年生から9年生が共に活動する学校行事や縦割り活動などは定着してきましたが、授業が講義式で一方通行型が多くアクティブラーニングが十分ではないこと、基礎的読解力の不足が見られること、児童生徒の社会性や自主的な力の伸長、積極性などに課題が見られることなどが課題となっており、引き続き取り組みが必要となっています。

また、学校で実施している活動の一層の充実を図るため、例えば修学旅行等についても教育委員会も含めてその在り方について研究する必要があります。

さらに、健康や運動への意欲等についての課題に、早急な対策を講じる必要があります。

- 今年度の到達目標と具体的取り組み(□到達目標・具体的取り組み ☆新規事業)
 - (1) 学力の向上
 - □ 対話や討論のある授業が展開されている。
 - □ 学力調査の基礎的読解力問題が県平均を上回る。
 - ・アクティブラーニング職員研修への外部講師派遣
 - ・授業でのゲストティーチャーの積極的な招聘
 - 学習支援員の配置
 - ・ICT 支援員の配置 ☆
 - 児童生徒一人一台タブレットの整備 ☆
 - ・秋田魁新報の5年生以上の教室への配布
 - ・武塙三山の著作による国語副読本の制作 ☆
 - ・基礎的読解力テストの実施 ☆

- ・放課後拡充カリキュラムの実施 ☆
- ・図書カードの贈呈や学校図書館図書費の充実
- ・教育委員会による学校訪問と指導助言

(2) 社会性の伸長

- □ 社会的な事象や出来事への関心が高くなる。
- □ 他学年と協力したりなかよくなるなどの関係が強くなる。
- ・三陸震災列車や男鹿半島動物ふれあい学習の実施
- ・井川みらい学への外部講師招聘
- ・ 社会性測定尺度による社会性調査の実施
- ・QU(楽しい学校生活をおくるためのアンケート)の全学年での実施
- ・学校で実施する宿泊学習の調査研究 ☆
- ・放課後拡充カリキュラムの実施(再掲)☆

(3) 温かな心・健康な体

- □ 生活習慣改善への意識が向上する。
- □ 積極的に運動する意欲が向上する。
- ・町健康教育副読本の活用への支援
- ・職員対象のストレスチェックの実施

(4) 地域とともにある充実した学校

- □ 学校応援協議会からの提言に対応している。
- □ 学校給食の町内産野菜使用率が向上する。
- ・学校応援協議会の運営の充実
- ・学校支援委員会による子ども・保護者への支援
- ・幼小連絡会議による接続プログラムの作成
- ・教職員研修会(年3回)の実施
- ・通学路の安全確保とスクールバスの安全な運行
- ・学校給食供給システムの検討と改善

3 生涯学習・社会教育の推進

これまで生涯学習・社会教育の充実を図るため、公民館を拠点にして多くのプログラムを実施してきました。また、子どもを対象にした事業の充実を図るため、地域の人材を活用して放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実も図ってまいりました。

今後も、町民一人ひとりが潤いのある生活の実現を目指し、それぞれの年代や ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことのできる機会を充実させるとともに、 学びの成果を生かす環境づくりに努めます。

■ 昨年度の課題

放課後子ども教室は様々な講座を開催して参加者も増加するなど内容が充実 した一方、高齢大学や成人対象の事業については参加者の減少が続き、図書室の 利用も減少しています。

こうした現状に対して、昨年度の社会教育委員の会議からは高齢者や成人対象の事業について多くの提言をいただきました。特に広報や事業内容、ニーズの把握等について実際の事業を実施する際に十分に提言を生かしながら、今年度の事業の見直しや改善を行っていく必要があると考えています。

- 今年度の到達目標と具体的取り組み(□到達目標・具体的取り組み)
 - (1) 豊かで楽しい学習機会の保証
 - □ 各種講座やイベントの満足度が向上する。
 - ・高齢者大学、移動公民館、いきいき町民セミナー、放課後子ども教室等の 実施
 - ・満足度調査の実施及び聞き取りによる事業改善
 - ・講座の名称や内容等の検討と改善
 - (2) 地域の教育力向上への支援
 - □ 家庭教育支援の事業が充実する。
 - □ 公民館図書室の利用者数が増加する。
 - ・読書活動や家庭教育支援での、学校や子どもセンターとの連携強化
 - ・子ども教室の多様な講座や取り組みへの支援
 - ・図書室の広報や展示の工夫

4 芸術文化の振興と文化財の保護保全

これまで町では、身近に芸術に親しむ機会の提供に努めたり、文化財の保護保全について、歴史民俗資料館を中心に収集・保存・展示を行ってきました。

今後も郷土の歴史や文化に対する理解を深めるため、地域社会の財産や伝統的な民俗文化などの保護・継承に努めます。また、多様な芸術文化活動を支援し、その振興、発展に努めます。

■ 昨年度の課題

文化財について、収集保存の充実に向けて文化財保護協会と連携しながら、保護審議会等で年次計画を策定するなど、資料館運営の充実と合わせて十分に検討を行う必要があります。

文化振興については、その拠点が公民館にあることから、館内の展示や情報提供などの一層の工夫を図ってまいります。

- ■今年度の到達目標と具体的取り組み(□到達目標・具体的取り組み)
 - □ 文化財継承の課題解決について具体策を出す。
 - ・学校と連携した伝統文化の継承と町民への啓発
 - ・審議会等の提言に基づく事業計画と実施

5 生涯スポーツの振興

町民と共に展開するスポーツ活動で、選手の育成や楽しむスポーツ、健康づくり、いきがいづくりに努めるとともに、施設や設備の充実につとめます。

■ 昨年度の課題

参加者の減少が続いています。社会教育委員の提言どおり、町民の要望を調査したり満足度調査を拡大したりして、前年踏襲を一歩でも打ち破る必要があると考えています。また、大会の運営については公民館主催から団体や町民有志などに移行させることを視野に、そうしたグループづくりを行っていく必要があると考えています。

- ■今年度の到達目標と具体的取り組み(□到達目標・具体的取り組み)
 - □ 各種大会やイベントの満足度が向上する。
 - 各種大会、チャレンジデー、自然ウォーキング、井川マラソンの実施
 - ・満足度調査の実施及び聞き取りによる事業改善